

2020年7月10日
農林中央金庫

令和2年7月豪雨による災害からの復興に向けた金融支援について

令和2年7月豪雨による災害により被害にあわれた皆さまに対しまして、心からお見舞い申し上げます。

今般、農林中央金庫は、今回の豪雨が農林水産業の生産基盤にもたらした甚大な被害に鑑み、既存の金融支援に加えて、下記のとおり、「復興ファンド」にて被災農業法人等の財務を出資面から支援いたしますので、お知らせいたします。

農林中央金庫は、今後も各種の支援メニューを通じて、農林水産業の安定した経営基盤の確立に向けた金融支援を行ってまいります。

出資金額の上限(目安)	30百万円.
出資期間	最長15年
対象	令和2年7月豪雨による災害で被災した農業法人
新規出資期限	2023年7月
相談窓口	JA・信農連・農林中央金庫

- (※) 本スキームは、日本政策金融公庫とJAグループの共同出資により設立した「アグリビジネス投資育成株式会社」が、一定の条件を満たした農業法人等に出資するものです。
- (※) 別途資料にて被害状況等を確認させていただく場合がございます。また、出資にはアグリビジネス投資育成株式会社の所定の審査があり、審査の結果、お客さまのご希望に添えない場合がございます。詳細はお近くのJAバンクにお問い合わせください。
- (※) 本復興ファンドについては、激甚災害法で「本激」、「早期局激」に指定された災害、災害救助法が適用された災害、家畜伝染病予防法に基づく初動対応が実施された伝染病、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症にも対応しています(対象となる、災害、伝染病、感染症の発生から3年以内)。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

農林中央金庫 総務部 広報企画班(大谷、後藤) 03-5222-2017